

1 議 事 日 程

〔令和4年太宰府市議会 予算特別委員会〕

令和4年9月6日

午後 1 時 00 分

於 全員協議会室

日程第1 議案第39号 令和4年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について

2 出席委員は次のとおりである（18名）

委員長	陶山良尚	議員	副委員長	神武綾	議員
委員	タコスキッド	議員	委員	馬場礼子	議員
〃	今泉義文	議員	〃	森田正嗣	議員
〃	宮原伸一	議員	〃	入江寿	議員
〃	木村彰人	議員	〃	徳永洋介	議員
〃	船越隆之	議員	〃	堺剛	議員
〃	笠利毅	議員	〃	原田久美子	議員
〃	小島真由美	議員	〃	長谷川公成	議員
〃	橋本健	議員	〃	門田直樹	議員

3 欠席委員は次のとおりである

なし

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（33名）

総務部長	山浦剛志	総務部経営企画担当理事	村田誠英
市民生活部長	中島康秀	健康福祉部長	川谷豊
健康福祉部高齢者福祉担当理事 兼高齢者支援課長	行武佐江	都市整備部長	高原清
都市整備部理事 兼総務部理事	山崎謙悟	観光経済部長	友添浩一
教育部理事	堀浩二	総務課長併 選挙管理委員会事務局長	佐藤政吾
経営企画課長	轟貴之	総務課書記兼課長兼経営企画課広聴 広報担当課長兼アドバイザー担当課長	杉山知大
文書情報課長	高原寿子	管財課長	堀修一郎
防災安全課長	竹崎雄一郎	地域コミュニティ課長	宮崎征二
市民課長	野寄正博	人権政策課長兼 人権センター所長	河野貴之
福祉課長	井本正彦	生活支援課長	江坂研治
介護保険課長	立石泰隆	保育児童課長	伊藤健一
元気づくり課長	安西美香	子育て支援課長	松田勝実
都市計画課長	柴田義則	建設課長	齋藤実貴男
上下水道課長	田中潤一	観光推進課長兼 地域活性化複合施設太宰府館長	池田哲也
産業振興課長	満崎哲也	学校教育課長	鳥飼太
文化財課長	中島恒次郎	文化学習課長	中山和彦

スポーツ課長 大石 敬介

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長 木村 幸代志

議事課長 花田 敏浩

書記 井手 梨紗子

開会 午後1時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（陶山良尚委員） 皆さん、こんにちは。

定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開会いたします。

日程につきましては、お手元に配付しているとおりです。

直ちに議案の審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第39号 令和4年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について

○委員長（陶山良尚委員） 日程第1、議案第39号「令和4年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について」を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から審査を行いたいと思います。また、補正の説明において関連として同時に説明したほうが分かりやすい補正項目については併せて説明をお願いしたいと思います。が、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

なお、補正予算書8、9ページの15款2項1目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2億3,733万5,000円を財源とする補正項目が多岐にわたり計上されていますことから、歳出時の説明でこの財源を充てられている箇所の歳入説明は、財源は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金である旨のみご説明いただければ結構です。

それでは、歳出の審査に入ります。

補正予算書の12、13ページをお開きください。

2款1項1目一般管理費について説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（佐藤政吾） それでは、003総務管理関係費、12節委託料、弁護士委託料33万円につきましてご説明申し上げます。

こちらの弁護士委託料は、新型コロナウイルス感染拡大に起因する法的な悩み事につきまして、弁護士への無料法律相談を実施するものでございます。利用対象者は、太宰府市民及び太宰府市内に事業所等がある法人を含む事業者を想定いたしております。また、利用に際しましては、市の総務課へ電話で申込みをしていただいた後、福岡県弁護士会の二日市法律相談センターにおいて、約30分程度の無料法律相談を受けられるものでございます。

なお、予算計上額としましては、1回5,500円で60件を予定しておりまして、総額33万円を計上させていただいております。

最後に、財源としましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を予定しております。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 概要は分かりました。それで、この事業なんですけれども、二日市法律相談センターとおっしゃいましたっけ。もしくは福岡県の弁護士会等などが実施しているものを市として利用するという形を取ったものなのか、あるいは市のほうから提案して、こういうことができないだろうかというふうにして実現したものなのか、ちょっとその辺をお聞かせください。

○委員長（陶山良尚委員） 総務課長。

○総務課長（佐藤政吾） 実際には、コロナ禍が続いておりまして、厳しい状況にあります市民の皆様、事業者の皆様を応援という意味で、こういった無料法律相談、社会福祉協議会で実施いたしておりますが、月によってはキャンセル待ちのような状況もあるということをお聞きいたしまして、福岡県弁護士会さんと協議して計画を立てたものでございます。

こちらの二日市法律相談センターは、福岡県弁護士協会さんが運営しておりますので、そういったルートに乗ったというところはあるかもしれません。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） よろしいですかね。

ほかにはありませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） すみません、私はちょっと聞き漏らしたかも分かりません。通常、30分無料、その分のお金が6,000円とか5,000円とか、そういう時間を区切ってとか、2回目はちょっと実費ですとか、その辺はどんな立てつけになっているのか教えてください。

○委員長（陶山良尚委員） 総務課長。

○総務課長（佐藤政吾） あくまでも初回約30分が5,500円という金額は市が負担いたしまして、利用者の方は無料ということを想定いたしております。30分以上時間がオーバーした場合、それから2回目、3回目は、それぞれの市民の方、事業者の方にご負担をお願いするということになりますので、最初ご案内するときには、そのあたりは重々周知を行いたいと考えております。

○委員長（陶山良尚委員） ほかにありませんか。

宮原委員。

○委員（宮原伸一委員） 先ほどのに関連してなんですけれども、オーバーした場合って言われたんですけれども、これは予約制ですので、1人30分で切られるのか、また実費を出せば1時間でもできるのか、教えてください。

○委員長（陶山良尚委員） 総務課長。

○総務課長（佐藤政吾） 実際の相談に関する流れは、これから詳細に福岡県弁護士会さんと決めていきたいとは思っておりますが、市役所総務課に電話で申込みしていただいた後、二日市法律相談センターさんに市民の方からお電話していただいて、予約を受けていただくように考えております。予約の際に、その後は弁護士会さんのほうで決めていただくわけにはなりますが、もし時間的余裕があった場合とか、ちょっと時間がオーバーしたとか、先ほど申し上げましたが、2回目、3回目になると有料になるということを周知もいたしますし、恐らく予約を埋めていくので、初回はもう30分で終わるんじゃないかなとは思っております。

説明は以上です。

○委員長（陶山良尚委員） ほかにはありませんか。

よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） それでは、次に行きます。

次に、2款1項7目財産管理費の001公共施設整備関係費について説明を求めます。

管財課長。

○管財課長（堀 修一郎） 細目001公共施設整備関係費の公共施設整備基金積立金についてご説明させていただきます。

こちらに計上しています積立金は、公共施設の老朽化に伴う今後の改修や更新、長寿命化対策などに備えるため、一般会計における令和3年度決算が確定したことによりまして剰余金が発生しましたので、その一部であります10億円を公共施設整備基金に積み立てるものでございます。

なお、関連する歳入といたしまして、補正予算書10ページ、11ページをお開きください。

1段目の20款1項1目1節前年度繰越金16億8,118万1,000円のうち10億円を財源としております。これによりまして、現時点において基金の残高見込みではありますが、公共施設整備基金は予算ベースで24億913万8,185円となります。

説明は以上です。

よろしくご審査賜りますようお願いいたします。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） それでは次に、同目004の庁舎維持管理費について説明を求めます。

管財課長。

○管財課長（堀 修一郎） 細目004庁舎維持管理費の消耗品費についてご説明させていただきます。

こちらに計上しています消耗品22万円は、市内の公共施設の男性トイレにサンタリーボックスを設置するものでございます。病気や高齢によって尿取りパッドや大人用おむつを着用して

いる方などに、不便を感じることなく安心してトイレをご利用いただくため、近年、男性トイレにもサンタリーボックスを設置する動きが全国的に広がっています。当市におきましても、新型コロナウイルス感染症対策で衛生管理が重要視される中、市民の皆様が公共施設においていただいた際に、安心してご利用いただく環境を整えるために設置を決めたものです。

設置箇所につきましては、多くの方がお越しになられる公共施設の男性トイレから随時設置していきたいと考えています。

説明は以上です。

よろしくご審査賜りますようお願いいたします。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

森田委員。

○委員（森田正嗣委員） お尋ねいたします。

サンタリーボックスを据えるという、それだけでは22万円ということで納得はいきますけれども、処理につきましては保健衛生が絡むと思うんですけれども、その件についてはどういう仕組みになっているか教えていただけますでしょうか。

○委員長（陶山良尚委員） 管財課長。

○管財課長（堀 修一郎） 現在、各施設で清掃等をしていただいていますので、例えば本庁舎においても女性トイレのサンタリーボックスを掃除するように、男性トイレも今後は掃除していただくような形になります。

○委員長（陶山良尚委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） それでは次に、2款2項1目企画総務費の001 I C T 推進費について説明を求めます。

文書情報課長。

○文書情報課長（高原寿子） 細目001 I C T 推進費についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策のための印刷機を増設するものです。内訳といたしましては、17節備品購入費のO A 関係備品450万円で、カラー印刷機導入のための費用でございます。密を回避するため、対面でのやり取りに加え、お知らせ等の印刷物を充実、増加していくとともに、庁内における印刷機設置場所を分散することで、職員の密も避けるためのものがございます。

財源につきましては、全額、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

よろしいですかね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(陶山良尚委員) それでは次に、同目004の総合企画推進費について説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長(轟 貴之) 細目004総合企画推進費の令和の都太宰府ふるさと納税基金積立金についてご説明いたします。

こちらに計上しています積立金は、令和3年度のふるさと納税が大幅な増収を達成することができましたことから、今議会に上程しています令和の都太宰府ふるさと納税基金条例の制定を基に、中学校完全給食の財源確保も含め、ふるさと納税制度により寄せられた寄附金等を年度を超えて有効に活用し、令和の都太宰府のまちづくりを推進することを目的として、まず基金に1億円を積み立てるものでございます。

今回の補正におきましては、補正予算書10ページ、11ページをご覧ください。

令和3年度一般会計の決算額が確定したことによりまして剰余金が発生しましたので、20款1項1目1節前年度繰越金の16億8,118万1,000円のうち1億円を当基金へ積み立てるものでございます。

説明は以上でございます。

よろしくご審査賜りますようお願いいたします。

○委員長(陶山良尚委員) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

笠利委員。

○委員(笠利 毅委員) 総務文教常任委員会で条例の審査のときにも出たかもしれないとは思いつつ聞きますけれども、昨年度のたくさん入ってきたことを受けての1億円ということでしたけれども、一応なぜ1億円にしたかということと、あと条例の第1条で、この基金の目的に、令和の都太宰府のまちづくりでしたかね、推進するための言い方があったかと思うんですけれども、自治基本条例でまちづくりという言葉が定義されていましたけれども、自治基本条例でいうまちづくりと、この条例でいうところのこの基金が目的とするところの令和の都太宰府のまちづくり、ニュアンスの違いというか、使途の違いがあるのか、それが2点目。

もう一つは、今のことにも若干関係するかとは思いますが、ふるさと納税は今11項目ぐらいに分けて、たしか、こういうふうに使ってくださいということで出ているかと思うんですけれども、それで納めてくださった方に説明するためには、きれいに説明するためには、年度を超えて利用していくということでしたけれども、一旦入ったものを基金に入れて、そこから出していくというような形を取ったほうがきれいに説明できるのかなと思うんですが、この先どういうふうふるさと納税からこの基金への出し入れ、どういう形でやっていくという心積もりでいるのか、そこをちょっとお聞かせください。

○委員長(陶山良尚委員) 経営企画課長。

○経営企画課長（轟 貴之） まず、1点目の今回積み上げる額がなぜ1億円なのかということでございますが、来年度、年度途中からの実施を想定しております中学校完全給食をはじめ市の重要施策の財源としての活用を検討しておりますところ、公共施設整備基金や地域福祉基金への積立ての必要性等も踏まえまして、本基金は1億円を積み上げることといたしました。

2点目の令和の都太宰府まちづくりというところになりますが、こちらにつきましては、令和の都太宰府まちづくりというところで、そちらはちょっと固有名詞という形にさせていただいた上で、活用方法につきましては、中学校完全給食をはじめ行政需要の増加も見込まれるところ、その財源化も含めというところで、当然総合戦略や施政方針に基づくその他の重要施策への活用等も想定しておるところでございます。

3点目、今後についてというところでございますが、まず1億円を積み立てることからスタートすることを想定しております。今後につきましては、より一層ふるさと納税に積極的に取り組みまして、基金に積立てを行うことで、年度を超えた貴重な財源として、寄附者のご意向に沿った令和の都太宰府のまちづくりの推進に活用してまいりたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） ちょっと分かったような、分かんなかったようなという感じはちょっとするんですけども、この基金は、例えばこの基金のどこにどう支出したかというようなことを毎年度まとめて発表していくとか、そのようなことは想定されているんですかね。

○委員長（陶山良尚委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（轟 貴之） 使途につきましては、こちらのほうは、もちろんだのような形で活用させていただいたというところを、公表のほうを行っていくことを想定しておるところでございます。

○委員長（陶山良尚委員） よろしいですかね。

ほかにはありませんか。

徳永委員。

○委員（徳永洋介委員） すみません、総務文教のときもちょっと聞こうかなと思ったんですけども、中学校給食を年度途中で始めると。その年度途中という、もういつから始めるというか、タイムスケジュールみたいなのはもう大体できているんですか。

○委員長（陶山良尚委員） それはまた違う話かと思えます。タイムスケジュールになると、また別の話になってくるんで、そこはですね。よろしいですかね。

ほかにはありませんか。

よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） そうしましたら、次に2款4項1目戸籍住民基本台帳費について説明

を求めます。

市民課長。

○市民課長（野寄正博） 細目003住民基本台帳事務費、13節使用料及び賃借料216万円の増額補正についてご説明いたします。

マイナンバーカードは、令和4年度末までにはほぼ全国民に行き渡ることを目指し、普及促進に取り組んでいるところであります。このことから、マイナンバーカード交付率向上のため、特にスマートフォンやパソコンを持っていない人へのマイナンバーカード申請サポートとして、庁舎正面玄関前に設置の証明用写真機を使用してマイナンバーカードを申請する方に対して、写真機の使用料を無料とする事業を開始いたします。

財源につきましては、8ページから9ページをご覧ください。

歳入15款2項1目総務費国庫補助金、2節戸籍住民基本台帳費補助金、社会保障・税番号制度事業費補助金として216万円を計上し、10分の10の交付を受けるものです。

説明は以上です。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） この証明写真機使用料なんですけれども、この議会が終わってこの補正予算が通った後に、恐らく証明写真機が1階に設置されると思うんですけれども。

（「もうあります」と呼ぶ者あり）

○委員（長谷川公成委員） もうあると。ごめんなさい、俺の聞き間違いやったな。じゃあ、今あるその印刷機用の補正予算。ちょっとごめん。いいね、もう、じゃあそこで認識しとけばいいですね。

○委員長（陶山良尚委員） よろしいですか。

○委員（長谷川公成委員） 補足というか、あれば。

○委員長（陶山良尚委員） じゃあ、市民課長。

○市民課長（野寄正博） 設置は既に昨年の4月から設置しておりまして、今その証明写真機は手数料がかかりますが、例えばマイナンバーの申請のために写真を撮る、1回当たり900円、これについてを無料にするというふうな形で計画しております。以上でございます。

○委員（長谷川公成委員） 分かりました。ごめんなさい。ありがとうございます。

○委員長（陶山良尚委員） ほかにはありませんか。

そしたら、木村委員。

○委員（木村彰人委員） ちょっと細かい話ですけれども、今の無料にする手続ですよ。僕もこの写真機で申請したんですけれども、写真機の機能としては、普通の証明写真も撮れるんですけれども、この申請とどういうふうに分けて、例えばボタンが違うとか、それでゼロになるとか、逆に後からこれ実費を交付してもらうとか、そこら辺のちょっと細かい話ですけれども。

○委員長（陶山良尚委員） 市民課長。

○市民課長（野寄正博） 職員が証明用写真機まで同伴し、使用方法の説明をするとともに写真撮影を行い、マイナンバーカード申請ボタンを選択時に使用料が無料になるカードを職員が機械にかざして使用します。申請サポートですので、必ず職員がつくことになります。

説明は以上です。

○委員長（陶山良尚委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） すみません、また細かい話で。逆にさばけた市民の方は、自分でちゃちゃっとやっちゃう方がいらっしやると思うんですけども、そこら辺は何かしら、間違っても自分で手続を進めないでください的なことをしないと、逆にもうやっちゃったよと。そこら辺、細かいことすみません。

○委員長（陶山良尚委員） 市民課長。

○市民課長（野寄正博） 写真機の機械にもそういうふうな表示をいたしますし、広報とかでもそういうふうな形で周知を徹底します。それで、必ず写真を撮られる前に、市民課のほうにお声をおかけくださいというふうな形でお知らせを出しておきますので。もしされてしまった場合は、お支払いできませんということになってしまいます。

○委員長（陶山良尚委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） すみません、関連して。私、ちなみに市役所前の写真機でやったわけじゃなくて、違うところもマイナンバーカードに対応している写真機が何社かメーカーがあるんですけども、そこら辺は当然取扱いはできないということをしっかり言わないとまずいですね。

○委員長（陶山良尚委員） 市民課長。

○市民課長（野寄正博） 庁舎玄関前の写真機に限りということにしております。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） よろしいですかね。

じゃあ、小島委員。

○委員（小島真由美委員） 確認なんですけど、これまで何件ぐらい、何人の方ぐらいがこの証明写真機を使っただけの登録があったのかという数が分かるものであれば、教えていただきたいんですが。

○委員長（陶山良尚委員） 市民課長。

○市民課長（野寄正博） 昨年4月からですけども、マイナンバーカードをその機械で申請された方は120件になっております。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） ほかにはありませんか。

よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） それでは、ここで感染症防止策としての執行部の入替えを行います。
執行部の皆さんは席をご移動ください。

それでは次に、3款1項1目社会福祉総務費の005地域福祉関係費について説明を求めます。

福祉課長。

○福祉課長（井本正彦） 3款民生費、1項社会福祉費の細目005の地域福祉関係費の24節積立金のご説明を申し上げます。

地域福祉基金の積立金について、この基金の目的としましては、太宰府市地域福祉基金条例第1条に規定しておりますように、高齢者等の保健福祉の増進を図るため本基金を設置すると定めておりまして、必要に応じまして一般会計歳入歳出予算に計上し、地域福祉活動の増進を図るための事業費に充当しているものでございます。

今回の補正では、令和3年度の一般会計の決算額が確定しましたことによりまして剰余金が発生しましたので、その一部であります2億3,117万2,000円を一般会計から支出し、当基金に積み立てるものとなります。

なお、積立金の原資につきましては、予算書10ページ、11ページをお開きください。

20款繰越金の欄にございます前年度繰越金16億8,118万1,000円のうち、2億3,117万2,000円を当基金に積み立てるものでございます。

説明は以上です。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 次に、同目007の生活困窮者自立支援関係費について説明を求めます。

生活支援課長。

○生活支援課長（江坂研治） 続きまして、007生活困窮者自立支援関係費、10節需用費、消耗品費518万6,000円、次のページ、14、15ページに参ります、11節役務費、配送料21万1,000円についてご説明いたします。

これは、新型コロナウイルス感染症の陽性者や濃厚接触者が増加しておりますことより、需要が高まっております生活支援物資を購入するための消耗品費の増額をお願いするものでございます。

また、役務費につきましては、現在この物資の配送を職員がしておりますものを、業者による配送とするものでございます。

同じく17節備品購入費、施設一般備品95万円につきましては、子どもの居場所づくりに取り組む子ども食堂運営団体等に対し、食材の保管を行う冷蔵庫を設置することで、活動の支援を

するものでございます。

財源につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当いたします。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

森田委員。

○委員（森田正嗣委員） 2点お尋ねいたします。

1点は、陽性の関係で自宅療養の方に生活物資を購入して送り届けるということですが、人数的には何名ぐらいをご予定をされているのか。

それからもう一つは、今2点目で言われました子ども食堂用の冷蔵庫ですが、これは設置というのは1か所なのかどうか、その点を確認させてください。

○委員長（陶山良尚委員） 生活支援課長。

○生活支援課長（江坂研治） まず、今回補正で上げさせております金額につきましては、約380箱を予定しております。

2点目の冷蔵庫の台数でございますが、今現在、業務用の冷蔵庫規模のものを1台予定しております。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） よろしいですか。

ほかにはありませんか。

よろしいですかね。

神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 森田委員の関連ですけれども、自宅待機者の物資です、受付ですね。7月、8月が多くて、土日にかかられてお電話されて、つながらないというようなお話もあったんですけれども、体制としては土日は電話受付は警備の方が受けてあったと思うんですけれども、それは変わらず、平日の受付のみを今後も続けられるのかということが1点と、あと、子ども食堂の冷蔵庫の件なんですけれども、あちこちの自治体でやっぱり冷蔵庫が必要だということで、自治体が購入をして、1か所に置いて実際に実施されているところがあるんですけれども、電気代をどのように負担するのかということと、あと、場所は今どちらに置く予定で進められているのかということをお伺いしたいと思います。

○委員長（陶山良尚委員） 生活支援課長。

○生活支援課長（江坂研治） まず、生活物資の受付でございますが、現状としては平日のみの受付で、金曜日になれば月曜日からの配達というふうになります。

2点目の冷蔵庫の場所や電気代等に関するものでございますが、まだ現在、場所については未定でございます。利便性が高く、管理しやすい場所を今後選定していきたいというふうに思

っております。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 今課長が言われた利便性ですね。実際に活動してある方々が使いやすい場所だったりとか、体制だったりとかということも、活動している方のご意見をきちんと聞いて配置していただきたいなと思いますので、要望しておきます。

○委員長（陶山良尚委員） ほかにありませんか。

よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） それでは次に、3款1項2目老人福祉費について説明を求めます。

介護保険課長。

○介護保険課長（立石泰隆） 細目006介護保険事業費、18節負担金、補助及び交付金、地域介護・福祉空間整備推進交付金413万3,000円の増額補正についてご説明いたします。

この交付金は、高齢者施設等の防災・減災対策を推進することを目的としております。今回の申請は、この対象事業であります大規模改修となり、吉松にあります小規模多機能型居宅介護事業所であるふれあいサポートゆうしんからの申請による交付金となっております。

工事の内容でございますが、建物の老朽化に伴う大規模改修工事でございます。総事業費は約413万3,000円となっております。

財源につきましては、補正予算書の8ページ、9ページ目をお願いします。

15款2項2目民生費国庫補助金、1節社会福祉費補助金、地域介護・福祉空間整備推進交付金413万3,000円となっております。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 次に、3款1項3目障がい者対策費及び4目障がい者自立支援費について説明を求めます。

福祉課長。

○福祉課長（井本正彦） 3款民生費、1項社会福祉費、3目障がい者対策費、細目001障がい者施策等推進費の補正について説明いたします。

この14万9,000円の増額補正につきましては、5年に一度、厚生労働省が調査いたします「生活のしづらさなどに関する調査」に関するものとなっております。内訳は、1節、調査員の報酬14万4,000円、それから8節旅費4,000円、10節需用費1,000円でございます。

調査の内容でございますが、障がい者の施策等を考えていく上での資料とするために、難病

等の患者や、これまで法制度では支援の対象とならない方を含む在宅の障がい児、障がい者等の生活の実態とニーズを把握することを目的としております。調査の対象としまして、国勢調査の調査区に住んであります在宅の障がい児や障がい者の方、具体的には障害者手帳を持っている方、それから難病等患者及びこれまでの法制度では支援の対象とはならないものの、長引く病気やけがなどにより生活のしづらさがある方というふうになっております。

財源につきましては、8ページ、9ページをお開きください。

本事業に係る歳入につきましては、国庫補助の10分の10というふうになっております。計上しているのは、16款の県の支出金のところにあります。3項委託金、2目民生費委託金の1節社会福祉費委託金を同額計上いたしております。

続きまして、予算書14ページ、15ページにお戻りください。

4目の障がい者自立支援費、細目001障がい者自立支援給付費事業費についてご説明申し上げます。

12節委託料、障がい者福祉システム委託料198万円の増額補正についてご説明申し上げます。

この委託料につきましては、厚生労働省が令和5年度から運用を予定しております障がい福祉サービスデータベースを構築するため、障がい福祉サービスの利用状況や障がい支援区分の認定情報などのデータを有効的に活用し、効率的かつ効果的な制度改正や報酬改定につなげることを目的として、全国の自治体で導入しております障がい者福祉システムを統一的に改修するものになります。

歳入につきましては、8ページ、9ページをお開きください。

本事業につきましては、国庫補助の2分の1の対象となっております。15款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金の1節社会福祉費補助金、障がい者総合支援事業費補助金99万円を計上いたしております。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） それでは次に、3款2項2目児童措置費から4目学童保育所費について説明を求めます。

保育児童課長。

○保育児童課長（伊藤健一） それでは、保育児童課に関する補正予算につきましてご説明いたします。

保育児童課の補正予算につきましては、令和3年度の事業完了に伴う国、県の補助金精算分とそれ以外のもののが混在しておりますので、先に精算に関する予算から説明させていただきます。

ます。

まず、細目番号001児童手当給付費89万3,000円、002児童扶養手当給付費107万1,000円、003児童福祉施設措置費70万7,000円、006母子父子寡婦福祉費356万1,000円についてです。これらは、例年計上しております当課の通常業務に関する精算返還金ですが、いずれも対象者数が見込みよりも少なかったこと等に伴うものでございます。

次に、細目番号007子育て世帯への臨時特別給付金事業費2,813万3,000円及び、次のページになりますが、008子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費5,087万5,000円についてです。これらは、コロナ禍における子育て世帯支援策として、全額国庫補助金で実施した事業ですが、精算時に不足することがないよう、若干多めに補助金を申請していたことに伴う精算返還金でございます。

続きまして、3款2項3目、細目番号003教育・保育施設費のうち22節償還金、利子及び割引料の5,184万5,000円及び細目番号004病児保育関係費5万2,000円、005保育施設運営支援費3万7,000円、さらに3款2項4目、細目番号001学童保育所管理運営費179万円についてです。これらにつきましても、それぞれの補助対象事業費算出の基礎となる児童数等が当初の見込みよりも少なかったことに伴う精算返還金でございます。

なお、補助事業につきましては、当該年度における補助金の不足分を翌年度に精算交付を受ける場合もございますので、歳入につきましても併せて説明させていただきます。

補正予算書の10ページ、11ページをお開きください。

21款4項1目1節の中の民生費雑入146万9,000円のうち16万6,000円を保育児童課分の精算交付金として計上しているところでございます。

以上が令和3年度の事業完了に伴う国、県の補助金の精算に関する補正予算でございます。

続きまして、精算に関する補正予算以外のものを説明させていただきます。

すみません、補正予算書の16、17ページをお開きください。

3款2項3目、細目番号002の市立保育所管理運営費の283万5,000円でございます。こちらにつきましても、コロナ禍における物価高騰が続く中、保育所等の給食に係る材料費高騰分を助成することで、保護者の負担を増やすことなく給食の質を維持しようとするものでございます。予算科目の賄材料費につきましてはごじょう保育所分、保育業務委託料は南保育所分で、補正予算額としましては、後ほど説明させていただきます私立の認可保育所と同様の計算方法で計上しております。

なお、財源につきましては、私立の認可保育所は事業費の2分の1について県補助金を活用して実施しますが、公立保育所につきましては、全額、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当して実施するものでございます。

続きまして、細目番号003教育・保育施設費の18節負担金、補助及び交付金の4,004万2,000円について説明させていただきます。

保育所等整備交付金につきましては、現在、新設並びに建て替えて整備中の2園に対する整

備交付金でございますが、昨今の物価高騰等に伴う交付基準額の改定及び該当する加算項目の追加等によりまして2,842万4,000円を増額し、今年度の予算総額を4億5,950万1,000円にしようとするものでございます。

次の保育所等給食支援補助金につきましては、先ほど申しあげましたように、私立の認可保育所13園に対して、給食に係る材料費高騰分を県の補助金を活用して助成するものでございます。金額につきましては、県が定める児童1人1か月当たりの上限額750円に在籍児童の年間延べ人数を乗じまして、1,156万5,000円としております。

なお、事業費の2分の1の市負担分につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当させていただきます。

次の教育の質の向上のための研修支援事業交付金につきましては、市内の認定こども園における教育の質の向上のための研修事業に対する補助としまして5万3,000円を計上しております。こちらは、国の補助金が県及び市を経由して認定こども園に交付される流れとなっております。

なお、関連がございますので、歳入予算につきましても併せて説明させていただきます。

補正予算書の8ページ、9ページをお開きください。

15款2項1目2節児童福祉費補助金の中の保育所等整備交付金2,526万6,000円でございます。金額は補助対象事業の3分の2となっておりますが、規則に基づきまして、当該国庫補助金の8分の1を市負担額として上乗せしまして、先ほど説明させていただきました歳出予算として計上しているところでございます。

次に、16款2項2目2節児童福祉費補助金の中の保育所等給食支援補助金でございます。こちらは、私立の認可保育所に対する補助金の1,156万5,000円の2分の1、578万2,000円を計上しております。また、同じく児童福祉費補助金の教育の質の向上のための研修支援事業費交付金につきましては、歳出予算と同額の5万3,000円を計上しております。

なお、保育所等整備交付金につきましては、関連がございますので、債務負担行為補正につきましても併せて説明させていただきます。

補正予算書の4ページをお開きください。

債務負担行為補正の変更のところでございます。現在整備中の2園のうち1園につきましては、2か年にわたる整備事業として国に申請をしておりますことから、当初予算で債務負担行為を設定しておりました。しかし、今回の増額に伴いまして、債務負担行為における限度額も併せて増額させていただくものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

今泉委員。

○委員（今泉義文委員） 細目の003の教育・保育施設費の中の18節の保育所等整備交付金が2園

っておっしゃったと思うんですけども、そちらはどちらの園になるんですか。

○委員長（陶山良尚委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（伊藤健一） 1つが、通古賀のところに来年の4月開園ということで予定をしております（仮称）くじら保育園というところですね。もう一つが、星ヶ丘保育園の建て替えということになります。それは来年度の途中で整備完了というような予定になっております。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） よろしいですか。

○委員（今泉義文委員） ありがとうございます。

○委員長（陶山良尚委員） ほかにありませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 同じく細目003教育・保育施設費の中で保育所等給食支援補助金、これは13の認可保育園ということですが、それ以外の例えば企業主導型とか認可外、それとあと幼稚園とか、公平公正の立場からして、そちらのほうの手当てというのはいないのでしょうか。

○委員長（陶山良尚委員） 保育児童課長。

○保育児童課長（伊藤健一） 認可外保育所につきましては、県が10分の10を補助するというふう聞いております。あわせて、幼稚園につきましても、県が独自の補助をするというふうな予定になっているところがございます。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） よろしいですか。

ほかにありませんか。

よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 次に、6目家庭児童対策費について説明を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（松田勝実） 細目002子育て支援センター事業費についてご説明します。

この1,871万2,000円の増額補正につきましては、現在、子育て世代包括支援センター、子ども家庭総合支援拠点等の業務を行っております子育て支援センターの一層の機能強化のため、子育て支援センター敷地内に施設を増築するための費用でございます。内訳としましては、12節委託料として工事設計監理等委託料132万円、14節工事請負費として整備工事1,739万2,000円を計上しております。

なお、現段階といたしましては、敷地面積46㎡で、延べ床面積約92㎡程度の軽量鉄骨2階建ての建物を増築することで計画しております。

関連する歳入につきましてご説明申し上げます。

8ページ、9ページをお開きください。

この事業につきましては、15款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金の2節

児童福祉費補助金、2節、母子保健・児童福祉一体的相談支援関連事業費補助金として1,565万2,000円を計上いたしております。この補助金は、補助率10分の9の国庫補助でございまして、母子保健事業を行う施設と児童福祉を行う施設を整備するための補助金として、令和3年度に創設されたものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） それでは次に、18、19ページをお開きください。

3款3項1目生活保護総務費について説明を求めます。

生活支援課長。

○生活支援課長（江坂研治） 細目002生活保護事務関係費、1節報酬から4節共済費、合わせまして合計308万9,000円についてご説明いたします。

これは、生活保護に関わる事務や相談に携わる会計年度任用職員の人件費でございます。ここ数年、増加傾向にある生活保護に関する相談業務や、保護費受給後に発生する医療要否意見書、介護券、台帳整理などの事務処理に対応するための人件費でございます。

財源につきましては、補正予算書の8、9ページをご覧ください。

15款2項2目1節社会福祉費補助金の中の新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金231万5,000円、補助率4分の3を充当いたします。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 次に、4款1項1目保健衛生総務費及び2目保健予防費について説明を求めます。

元気づくり課長。

○元気づくり課長（安西美香） それでは、その下の細目002健康づくり推進費、10節需用費、消耗品費1,000万円について説明いたします。

7月からの感染者の急速な増加に伴い、医療機関や薬局では新型コロナ抗原検査キットの不足等の状況がございました。このような事態を鑑み、度重なる新型コロナウイルスの感染の波に対応するため、緊急時に備え抗原検査キットを備蓄し、必要な際に各課の取組を通じて配布しようという趣旨のもので、検査キット約3,000個分の予算を計上しております。

財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のうちから必要な経費を活用するものになります。

続きまして、同ページ2目保健予防費、細目006新型コロナウイルスワクチン接種事業関係費、22節償還金、利子及び割引料、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保補助金精算返還金2億2,269万円についてでございますが、これは令和3年度の精算によるものでございます。総額は2億3,124万5,000円となります。

説明は以上です。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

橋本委員。

○委員（橋本 健委員） 抗原検査キットのセット数、これ1,000万円ですよね。何セットでしょうか。

○委員長（陶山良尚委員） 元気づくり課長。

○元気づくり課長（安西美香） 約3,000個分になります。

○委員長（陶山良尚委員） 橋本委員。

○委員（橋本 健委員） その3,000個分は、具体的な活用、先ほど活用方法をちょっと触れていらっしゃるけれども、具体的にどういうふうを活用していくのか教えてください。

○委員長（陶山良尚委員） 元気づくり課長。

○元気づくり課長（安西美香） 配布等の方法については、前回の波のときにも、例えばワクチン接種の優先接種の該当をしなかった保育所でありますとか、あと年末年始のキットの配布等も行ってきたところでございます。そのときの波に対して不足する部分を考慮しまして、各担当課とも協議しまして、また配布等を考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） よろしいですか。

ほかにはありませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 細目006新型コロナウイルスワクチン接種事業関係費で、これ償還金が巨額で2億2,269万円と大きいんですけども、これの内訳というか、これの原因ですよね。これ接種に関わるものですから、例えば接種が想定どおりいかなく、伸び悩んだとか、そういうことがあるのかちょっと心配なんですけれども、この原因についてお願いします。

○委員長（陶山良尚委員） 元気づくり課長。

○元気づくり課長（安西美香） こちらは、そうですね、コロナウイルスの交付金につきましては2種類ございまして、実際の子防接種を受けた人数に対する補助金と、こちらのほうは体制整備ということで、例えば会場の借り上げ料であるとか、集団接種への医師の執務料であるとか、そういったものが含まれております。今回、8月に申請をしたのですけれども、その時点ではまだ3回目接種等について対象者とか時期等がどこまで伸びるのかとかが未定な部分が多く、県のほうからも不足が出ないように見込んでくださいというような指導もございまして、

かなり多めに見込んだ結果でございます。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） ほかにはありませんか。

よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） それでは、ここで感染症防止策として執行部の入替えを再度行います。執行部の皆様は席をご移動ください。

それでは次に、7款1項2目商工振興費について説明を求めます。

産業振興課長。

○産業振興課長（満崎哲也） 細目番号001商工振興費の増額補正4,400万円についてご説明いたします。

原油価格高騰対策事業委託料につきましては、コロナ禍における原油価格、物価高騰等を踏まえた緊急支援策といたしまして、市内事業者の経済的負担を軽減し、事業継続を支援するために、市内の約2,000事業者を対象とし、ガソリン等が購入できるクーポン券を1事業者につき2万円分を配布することで助成するためのものございまして、その財源は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。

この事業につきましては、市が事業主体となり、助成の方法といたしましては、2万円分のガソリン等の購入に利用できるクーポン券を、希望する事業者からの申請により配布するところで予定しております。

内訳といたしましては、クーポン券の換金のための委託料として4,000万円、クーポン券の発行及び換金等に係る事務委託料として400万円を予定しております。

実施の時期につきましては、クーポン券の配布に関する事項や利用店舗、利用時期等を早急に取り決めまして、年度内のできるだけ早い時期に実施したいと考えております。

説明は以上です。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

よろしいですかね。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） すみません、これ委託料になっているんですけども、どういう形で実施主体というんですかね、補助金としては出すんでしょうけれども、そこら辺のご説明をいただきたいんですが。

○委員長（陶山良尚委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（満崎哲也） 一応実施主体につきましては市のほうで考えておりまして、市の主体で換金業務、それからそのほかの受付業務とか、あとはガソリン券の発行、作成に関する業務等いろいろあると思いますが、そちらのほうを商工会もしくは民間の事業者のほうにお願い

しまして実施したいというところで考えているところでございます。

○委員長（陶山良尚委員） よろしいですかね。

タコスキッド委員。

○委員（タコスキッド委員） すみません、こちらのクーポン券を市内の事業者にお渡しするということで、では、その使用するガソリンスタンドとかというところは、市外とかでも使えるような形ということですかね。

○委員長（陶山良尚委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（満崎哲也） 使用できるガソリンスタンド等につきましては、一応市内のほうを想定はしておりますけれども、今現在、だざいふペイ、それからこれから始まります紙ラク商品券、これが使用できる市内のガソリンスタンドにつきましては2事業者でございます。市内には多くのセルフのスタンド等ございますが、一応募集等を行いまして、もしそういった市外でもご希望がございましたら、そちらのほうも検討してまいりたいというふうに思っております。

○委員長（陶山良尚委員） タコスキッド委員。

○委員（タコスキッド委員） セルフとかが対象外ということですかね。有人のスタンドの形ですかね。

○委員長（陶山良尚委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（満崎哲也） セルフの事業者につきましても、ご希望等ございましたら、何か店舗でも使用できる例えばクーポン券に、セルフで使えるクーポン券に換金できるかということも、それぞれの事業所によって変わってくるかと思っておりますので、そちらの事情によって、ご希望があれば、そちらのほうでも使える体制を取っていかせていただけたらというふうに思っております。

○委員長（陶山良尚委員） 宮原委員。

○委員（宮原伸一委員） すみません、この補助対象者なんですけれども、例えば支店とかの事業者、それと事業所は太宰府にあるけれども経営者が市外というのも対象になるのでしょうか。

○委員長（陶山良尚委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（満崎哲也） 配布する事業者の定義ということになってくるかと思っておりますが、今現在、商工会と協議を重ねているところでございまして、支店、それから市外にお住まいで太宰府で事業をされている事業者につきましても、一応この2,000事業者という範囲には入ってくるというふうには聞いております。そういったところも定義づけをしまして、なるべく多くの事業者のほうにご利用いただける体制を取っていきなというふうに考えております。

○委員長（陶山良尚委員） よろしいですか。

ほかにはありませんか。

小島委員。

○委員（小島真由美委員） このガソリンというところにすごく絞ったというところで、よく分か

りにくくはなっているとは思いますが、じゃあ、業者も絞るということでも何でもなくてということで、例えば介護施設とか、持続化給付金とかを申請したようなところは全て値しますよとかという、何かそこに該当する、しないという判断とかというのは何かあるんですか。

○委員長（陶山良尚委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（満崎哲也） こどもこれから詳しくは決めていく形になってくるかと思いますが、今想定している範囲では、車両を利用されている事業者というところになってこようかというふうに今想定をしております。ですので、そういった福祉事業者でありますとか、そういうところにつきましても、車両を使ったサービスをやっている事業でございましたら、対象になってくるかというふうに思っております。

○委員長（陶山良尚委員） よろしいですかね。

神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 今の関連ですけれども、事業者の規模とか関係なく、もう一律2万円ということで今考えられているのでしょうか。

○委員長（陶山良尚委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（満崎哲也） これも先ほどの定義づけという話になってくるかと思いますが、ある程度基準というのは設ける必要も出てくるかとは思ってはいるところですが、例えばいつの時点で事業をやっているかとか、確定申告をやっている事業者であるとか、あとは今年に入って開業されたような事業者でございましたら、開業届を出しているかとか、そういったところを見極めまして判断をしていくという形というふうになってくるかと思えます。

○委員長（陶山良尚委員） ほかにありませんか。

船越委員。

○委員（船越隆之委員） 事業者の関係で、例えば太宰府の中で、本店があって、同じ太宰府の中で支店があると、そこでも2つ営業しているというような形の場合でも、これは与えられるんですか。1事業者だけですか。

○委員長（陶山良尚委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（満崎哲也） 今のご質問の内容でございますけれども、実はそのあたりも検討を今しているところでございまして、ただ現在のところ、一応1事業者1クーポンというところで今想定をしているところでございます。

○委員長（陶山良尚委員） よろしいですかね。

ほかにありませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） すみません、今の質疑を聞いていて、ちょっと率直な素朴な疑問があるんですけれども、どのような範囲でクーポンを配るかという質問に、ほぼ未定ですという回答だったんですけれども、だとすると、この4,000万円というのはどういうふうに出したのかといたしますか、この4,000万円使い切ることを目標に事業者数、対象者を決めていくのかとか、

その辺どういふふうな心積もりでいらっしゃるのかをちょっとお聞きしたいんですけども。

○委員長（陶山良尚委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（満崎哲也） この4,000万円、2,000事業者という部分でございますが、今現在公表されている太宰府市内の事業者というのが、経済センサスという、これは2015年のデータになるんですけども、約2,000事業者というふうに言われております。その2,000事業者という中には、基本的には公共サービスを行う事業者以外のところが含まれているというふうに向っておりますので、一応そちらのほうを対象にというところで、この2,000事業者というところは現在のところ考えておるところでございますが、一応その定義的なものである程度決めることも必要になってくるかなということは、想定もちょっとしているところでございますが、また決まりましたら、その辺広く公表していきたいというふうに思っているところでございます。

○委員長（陶山良尚委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） ということは、例えば先ほど船越委員が聞かれた本店、支所といったような場合、考えるに当たっては、経済センサスのほうでどのように定義されているかというようなことが参考になってくるだろうぐらいに思っておけばよろしいでしょうか。

○委員長（陶山良尚委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（満崎哲也） そのように考えていただいてよろしいかというふうに思っております。

○委員長（陶山良尚委員） ほかにありませんか。

じゃあ、船越委員。

○委員（船越隆之委員） この太宰府市内の事業者に関しましては、何年も前から2,000事業者という話はずっと出とるんですが、実際コロナで、要するに廃業された方も数多くおられると思うんですね。それから、新しく起業された方もおると思うんですが、今後は件数的にはある程度の目安で調査されるんですかね。

○委員長（陶山良尚委員） 産業振興課長。

○産業振興課長（満崎哲也） この2,000事業者の内訳的なところというのは、正直なところ調査がちょっとできてない部分、今現在という部分に関してはできてない部分はあるかと思えます。今現在、商工会の会員さんが約1,300というふうに言われておりまして、商工会のほうにも確認しまして、大体2,000ぐらいいらっしゃるんじゃないかなというふうなところでお話は伺っているところでございます。

今回、申請方式ということも取りました背景には、ガソリン、軽油も含めて、車両をお持ちでない事業者というのもしらっしゃるかと思えます。今回は原油価格の高騰ということを念頭にこの経済対策を考えた次第でございますので、そういうところで調整が図ればというふうに思っているところでございます。

○委員長（陶山良尚委員） よろしいですか。

ほかにはありませんか。

よろしいですかね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(陶山良尚委員) それでは次に、4目観光費について説明を求めます。

観光推進課長。

○観光推進課長(池田哲也) 細目番号001観光宣伝費、12節委託料、観光宣伝業務委託料300万円についてご説明をさせていただきます。

毎年多くの観光客や参拝客がお越しになる年末年始に向けて、新型コロナウイルス感染対策情報や道路渋滞情報、駐車場の満空情報、観光案内情報等を、FM等の活用によりリアルタイムに情報を多くの方へ向けて発信することで、安心して本市にお越しいただき、またストレスなく参拝や観光を楽しんでいただけるよう、市から情報発信による周知を行うものです。

なお、財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。

続きまして2件目、細目番号002観光事業推進費、18節負担金、補助及び交付金、日本遺産「西の都」古代歴史ロマンウォーク事業費負担金393万4,000円についてご説明をさせていただきます。

太宰府観光協会法人化記念、太宰府市市制施行40周年記念イベントといたしまして、観光協会と共催で2,000人規模のウォーキングイベントを行うものです。日本遺産「西の都」の認知度向上、理解促進PRや域内の古代歴史ロマンを感じながら歩いていただくことで、新たな層の太宰府ファンの増加を目指します。

事業内訳は、ウォーキング3コース、古代史講座3回、新たな土産品、スイーツ等の開発、時代行列などを計画しております。

続きまして、歳入につきましても関連がございますので、併せて説明をさせていただきます。

補正予算書の8ページ、9ページをお開きください。

上段から中段になりますが、16款2項5目2節宿泊税交付金393万4,000円を財源として充当することとしております。

説明は以上となります。

ご審査賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長(陶山良尚委員) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

今泉委員。

○委員(今泉義文委員) 細目001の観光宣伝費ですけれども、FMラジオ等のメディアを使ってということでしたけれども、何局とか、どこの局でやるかとか、期間とか頻度みたいなものが分かれば教えてください。

○委員長(陶山良尚委員) 観光推進課長。

○観光推進課長（池田哲也） 今の段階では、そこまでの制度設計はしておりません。FM放送局等の電波を使用して、これまでホームページであったりとかSNSの活用というのは多数やっ
てまいりましたが、それ以上に、そういうものを使いこなせない方、それとか渋滞中にFMラ
ジオ等でトラフィック情報等を聞かれる方が多いというような情報もありますので、今後電波
を利用した周知活動を行ってはどうかということで、今回計上させていただいております。
以上です。

○委員長（陶山良尚委員） よろしいですかね。

ほかにはありませんか。

宮原委員。

○委員（宮原伸一委員） 002の観光事業推進費ですけれども、このロマンウオークについて、こ
れは先ほど市制40周年にということで今聞いたんですけれども、実際この日本遺産をいただい
て、年に1回はこういう事業をしていかないかとかということもちらっと聞いたんですよ
ね。それとあと、この内訳的なもの、いろいろなものがあると思うんですけれども、分かる範
囲で教えてください。

○委員長（陶山良尚委員） 観光推進課長。

○観光推進課長（池田哲也） 今委員のほうがおっしゃられたとおり、やはり日本遺産の活用とい
うのをどんどん推進していかないといけないということで、私たちも肝に銘じているところ
はございます。

今回、たまたま太宰府観光協会様の法人化記念ということで、このような事業を行ったわけ
ではあるんですが、今後もこのような大きなイベントには限らず、小さなものも含めまして、
様々な日本遺産のPR、理解促進に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） よろしいですかね。

（「あと、内訳は」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 内訳。さっき説明が一応あったかと思いますが。内訳を、この予算
の。

観光推進課長。

○観光推進課長（池田哲也） こちらの負担金の内訳ということで。

（「支払いの」と呼ぶ者あり）

○観光推進課長（池田哲也） 支払いですね。ちょっと先ほど触れさせていただきましたが、
2,000人規模という大きなウォーキングになります。コースも大きく3コース設定しておりま
して、ロングコースからミドルコース、ショートコースということで、キロ数も様々な体力の
方に合わせた一応コース設定で、会場の設営費であったりとか、その他に、この事業、ウォー
キングだけではございませんで、ウォーキングが3コース実施いたします。それと別個に、古
代史を学ぶ講座ということで3回計画しております。こちらは、会場のほうは、九博さんのほ

うを借りようかなということで今計画中なんです、その他に新たなお土産品、新スイーツの開発、それとか時代行列ということで、レンタル衣装を着て一緒に歩いていこうというようなことで、様々な一応事業展開をしております、その分の市からの負担ということで、大多数の金額は観光協会さんが大体6割強、予算を負担されます。市制施行40周年ということで、この事業を市としても一緒に後押ししたいということもございまして、こちらの金額を計上させていただいております。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） ほかにはありませんか。

よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） ここで2時25分まで休憩いたします。

休憩 午後2時13分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時25分

○委員長（陶山良尚委員） 休憩前に引き続き委員会を再開します。

次に、20、21ページをお開きください。

8款1項1目土木総務費について説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（齋藤実貴男） 細目002道路施設等管理費、12節委託料、街路樹剪定及び消毒等委託料100万円につきましてご説明申し上げます。

今回補正予算計上しておりますのは、道路ののり面の樹木伐採委託料です。自治会からの伐採要望があり、通行に支障が出てくる可能性もあることから、2か所の伐採費用を計上しています。具体的な場所は、三条台区の山沿いとひまわり台区、つつじヶ丘区の区境です。

以上、説明を終わります。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

宮原委員。

○委員（宮原伸一委員） すみません、2か所の分の場所が分かれば教えてください。3か所ですかね。

○委員長（陶山良尚委員） 2か所ですね。

○委員（宮原伸一委員） 2か所ですね。1か所はつつじヶ丘区とひまわり台区の境、大体思いつくんですけども、よかったら教えてください。

○委員長（陶山良尚委員） 建設課長。

○建設課長（齋藤実貴男） まず、三条台区につきましては、四王寺の山沿いになります。特に公民館から砂防ダムのほうに向けてのところの道路際ということになっております。もう一箇所

につきましては、つつじヶ丘区の公民館の北側ののり面のところになります。そのちょうどひまわり台区との境のところの樹木の伐採をすることにしております。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） 宮原委員。

○委員（宮原伸一委員） これは名目は伐採になっていますけれども、実際伐採なんですか、それとも支障枝なのか。

○委員長（陶山良尚委員） 建設課長。

○建設課長（齋藤実貴男） 状況によってはちょっと伐採もするし、基本的には枝の剪定というのがメインになるかと思います。

○委員長（陶山良尚委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 次に、8款4項1目都市計画総務費及び3目下水道事業費について説明を求めます。

都市計画課長。

○都市計画課長（柴田義則） 初めに、都市計画総務費の財源更正147万1,000円についてご説明申し上げます。

こちらは、都市計画法に基づき、県が主体となり、関係市町が協力し、おおむね5年ごとに人口、土地利用、建築物の用途、交通など都市の現況や将来の見通しを把握する令和4年度都市計画基礎調査業務の実施に当たり、福岡県から太宰府市へ支払われる業務委託金147万1,000円の受入れに伴い、同額を一般財源から県支出金へ財源更正を行うものでございます。

関連がございますので、補正予算書の8ページ、9ページをお開きください。

これに関連する歳入として、下段に16款3項5目都市計画基礎調査業務委託金147万1,000円を計上しております。

改めて補正予算書の20ページ、21ページをお開きください。

次に、3目下水道事業費、001下水道事業関係費、下水道事業会計補助金1億100万円についてご説明申し上げます。

コロナ禍における原油価格や物価高騰を踏まえた経済対策として、1か月分の下水道使用料を全額免除するため、令和4年度太宰府市下水道事業会計について、下水道使用料1億円の減額と、これに伴うシステム改修のための料金調定システム電子計算機等改修委託料100万円を増額することに伴い、一般会計から下水道事業会計へ1億100万円の補助を行うものでございます。

この財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。

説明は以上です。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

よろしいですかね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(陶山良尚委員) 次に、9款1項4目災害対策費について説明を求めます。

防災安全課長。

○防災安全課長(竹崎雄一郎) 001災害対策関係費、17節備品購入費1,228万4,000円についてご説明申し上げます。

こちらの備品購入費につきましては、コロナ禍の中におきまして医療が逼迫している状況もありますことから、緊急事案に備え、救急車が到着するまでの間の一次救命処置の機器でありますAEDを、市民に身近な各公民館44か所に配備するものでございます。

財源といたしましては、全額、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を予定しております。

説明は以上でございます。

○委員長(陶山良尚委員) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

じゃあ、まずタコスキッド委員。

○委員(タコスキッド委員) すみません、AEDなんですけれども、僕もちょっと個人的に個人購入に興味があって、ちょっと調べたことがありまして、実際本体を購入するのと、リースとこのほうのほうの何かちょこちょこ継続的にお金がかかってくる面があったと思うんですけれども、そういうところはリースだと国の補助が通らないというような形になるんですかね。

○委員長(陶山良尚委員) 防災安全課長。

○防災安全課長(竹崎雄一郎) 市の分は、市で今管理している分については、今現在56台ございます。こちらは全部リースで行っております。今回購入します理由と申しますか、あわせてして今回新型コロナウイルスの交付金を活用させていただいておりますので、こちらのほうは購入という形で、長期の保証つき、リースは毎月リース料を支払って、その中に消耗品であります電極パッドの交換であったりバッテリー交換も含まれております。今回の分につきましては、長期の保証つきの分を今購入するように考えております。

○委員長(陶山良尚委員) よろしいですか。

それでは次、原田委員。森田委員、次でいいですよ。原田委員、先に。

○委員(原田久美子委員) 関連しまして、普通に購入する、長期保証と言われましたけれども、何年間ぐらいついているんですか。

○委員長(陶山良尚委員) 防災安全課長。

○防災安全課長(竹崎雄一郎) 今想定しています機器につきましては、8年間の機器を想定しております。

○委員長(陶山良尚委員) 原田委員。

○委員(原田久美子委員) 8年過ぎたら、先ほどタコスキッド委員が言われたように、バッテリー

一を3年から4年ぐらいに、使っても使わなくてもバッテリーは交換しなければなりません。それも含めて、今後どういうふうな支払いというか、予算化を続けていただくようになるようにしていただきたいと思っております。

○委員長（陶山良尚委員） 説明を求めますか。

○委員（原田久美子委員） はい。

○委員長（陶山良尚委員） 防災安全課長。

○防災安全課長（竹崎雄一郎） 今回、長期、今想定していますのが8年間、その後につきましては、今後ちょっと検討させていただきたいと思っております。どういう形にするのかというのは、今後の検討課題と。8年後の状況によりまして考えさせていただければというふうに今思っております。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） 原田委員。

○委員（原田久美子委員） ありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、AEDを設置するだけでは意味がないと思ひますので、AEDの使用の仕方については、自治会ごとに、役員さんだけでもいいので講習会を、AEDに関して使用の仕方について、それは教えていかないと、そしてほかの住民の方が使っていくように、スムーズにAEDをこんなふうにして市のほうで導入するというこゝでしていただけたらと思ひますけれども。

○委員長（陶山良尚委員） 防災安全課長。

○防災安全課長（竹崎雄一郎） 委員さんご指摘のとおり、機械だけ設置して、実際に緊急時使用できないということがあつてはならないと思ひますので、今回購入を考えております機器につきましても、アシスト機能つきというものを今想定しております。画面に出て、音声で案内をするというやつ。それに加えて、消防署、それと太宰府市の消防団、女性部等々にもご協力をいただきながら、救急救命講習も併せて行わせていただきたいと思ひます。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） じゃあ次、森田委員。

○委員（森田正嗣委員） 今、原田委員がアフターの話についてされましたので、そのほうは、質問するつもりでございましたけれども、それは結構でございます。

ただ、既存の公民館には既にAEDをつけていらっしゃる、持っていていらっしゃるところがたしかあつたと思ひますが、そのあたりの調整はどういうふうにするのか教えてください。

○委員長（陶山良尚委員） 防災安全課長。

○防災安全課長（竹崎雄一郎） 今現在、各公民館のほうで4自治会のほう、国分、通古賀、青葉台、吉松の自治会におきまして、コミュニティ助成事業というのを活用しまして導入をさせていただきます。こちらのほうにおきましては、もう期間もかなりたつております。今回につきましては、全自治会、新しいものを導入していただくというふうにして、全自治会に配備しようというふうにして考えております。

○委員長（陶山良尚委員） ほかにはありませんか。

よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 次に、22、23ページをお開きください。

10款1項2目事務局費について説明を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） それでは、歳入予算もございますけれども、説明の都合上、歳出予算からご説明をさせていただきます。

10款1項2目、事業細目003学校管理運営費、18節負担金、補助及び交付金に、給食費臨時補助金として4,725万6,000円増額補正要求をさせていただいております。

先頃からマスコミでもお伝えされておりますとおり、石油製品や食品をはじめとした生活必需品の物価高騰が続いているため、小・中学生がおられるご家庭でもその影響を受けておられる状況ですので、このたび保護者の経済的な負担の軽減と給食の質を維持する目的で、給食費臨時補助金を補正予算として計上させていただきました。

具体的には、小・中学校の給食費のうち10月分からの牛乳代を実質無料化し、さらには保護者の経済的負担を増やさずに小学校給食の質を維持するために、10月分からの給食費の10%相当額を補助させていただくことといたしました。

あわせて、歳入のご説明をさせていただきます。

今回の補助金の財源は、全額、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

今泉委員。

○委員（今泉義文委員） 10月からということでしたけれども、それはいつまででしょうか。

○委員長（陶山良尚委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） 年度内の3月までを想定しております。

○委員長（陶山良尚委員） ほかにはありませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） 急激な物価高に対応するために、保護者の負担を増やさないようにということでしたけれども、通例であれば、給食費の見直しというのは年に1回とか決まっているということなんですか。

○委員長（陶山良尚委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） 給食費につきましては、市の学校給食会において決定をさせていただいております。今までの例でいきますと、数年に一度、見直しをさせていただいております。

す。そういう状況でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） ということは、保護者の負担を増やさずにとこのをどういう意味で理解するか、ちょっと分からなかったのでお聞きしたんですけれども、値上がりして苦しい分は市で負担するという意味で理解しておけばよろしいですかね。

○委員長（陶山良尚委員） 学校教育課長。

○学校教育課長（鳥飼 太） 先ほども申し上げましたけれども、現在、物価高騰で材料費が上がっておるというようなこともありまして、今各学校の栄養士の先生方が工夫をしながら給食を作っていただいております。その工夫もやはり限界もございますので、こういった措置をさせていただくところでございます。

○委員長（陶山良尚委員） よろしいですかね。

ほかにはありませんか。

よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 次に、10款4項1目社会教育総務費について説明を求めます。

文化学習課長。

○文化学習課長（中山和彦） 10款4項1目、細目002生涯学習推進事業費194万7,000円についてご説明させていただきます。

この補正予算は、現行の公共施設予約システムにおいて、定期利用団体が優先予約する際に、日時指定ができないため、現在、市が各団体の利用状況を確認し、職員が手入力に対応している状況です。このことから、日時指定で優先予約できるシステムに改修することにより、利用者の利便性向上と職員の業務軽減を図ることができることから、計上させていただいております。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 以上で歳出の説明を終わります。

それでは、ここで感染症防止策として執行部の入替えを再度行います。執行部の皆様は席をご移動ください。

それでは次に、歳入の審査に入ります。

補正予算書10、11ページをお開きください。

21款4項1目雑入の民生費雑入について説明を求めます。

介護保険課長。

○介護保険課長（立石泰隆） 民生費雑入146万9,000円のうち130万3,000円の増額補正についてご説明いたします。

このたび、令和3年度分の介護保険料低所得者保険料軽減負担金につきまして精算が完了し、国から126万7,000円、県から3万6,000円が追加交付されるものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 次に、同目の衛生費雑入について説明を求めます。

元気づくり課長。

○元気づくり課長（安西美香） それでは、衛生費雑入1,985万4,000円について説明いたします。

ワクチン接種に要する費用につきまして、医療機関等でのワクチン接種も含めまして、その際に必要となりますワクチン接種対策費負担金について、接種人数見込みより接種者数実績が上回りましたので、追加交付を受けるものでございます。総額は4億8,397万7,000円となります。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 以上で歳入の説明を終わります。

それでは続いて、第2表債務負担行為補正の審査に入ります。

補正予算書4ページをお開きください。

まず、追加事項の広報だざいふ及び議会だより印刷料について説明を求めます。

経営企画課広報だざいふ担当課長。

○経営企画課広報だざいふ担当課長（杉山知大） それでは、広報だざいふ及び議会だより印刷料の債務負担行為補正についてご説明いたします。

今回の債務負担行為補正につきましては、現在契約中であります広報「だざいふ」及び議会だよりの印刷業務が令和4年度末に契約の満期を迎えますことから、次の2年間の印刷料を計上するものでございます。限度額は3,290万8,000円となっております。期間につきましては、契約の準備を含めた令和4年度から令和6年度までとなります。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 次に、男女共同参画推進センタールミナスの指定管理料について説明



を求めます。

人権政策課長。

○人権政策課長（河野貴之） 4ページ、第2表債務負担行為補正、指定管理料（男女共同参画推進センタールミナス）についてご説明いたします。

ルミナスの現在の指定管理期間が令和5年3月31日をもって満了となりますので、令和5年度から令和7年度までの3年間の指定管理料といたしまして4,953万5,000円を計上させていただいております。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 指定管理料が4,953万5,000円となっていますけれども、今契約中の限度額が6,589万円だったと思うんですけれども、1,600万円ぐらい少なくなっていると思うんですね。恐らく期間は一緒だと思うんですけれども、この点についてお願いします。

○委員長（陶山良尚委員） 人権政策課長。

○人権政策課長（河野貴之） まずこちらは、以前もご質問いただきましたが、館長が今、市の再任用職員が参っておりますので、こちらの人件費を市のほうから負担しているということと、もう一つ、電気代につきまして、光熱水費なんですけれども、今体育センターとルミナスのほうをまとめて、合算で支払いを行っていたんですが、昨年分電盤、キュービクルのほうを取り付けまして、ルミナスと体育センターのほうを分けて検針するということで協議が調っておりますので、おおむねでございますが、体育センターを4分の3、ルミナスを4分の1ということで電気代を振り分けておりますので、そのあたりが大きな減額の主な理由でございます。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） よろしいでしょうか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） これ、契約期間が3年間なんですけれども、これは一般公募、随意選定でしょうか。

○委員長（陶山良尚委員） 人権政策課長。

○人権政策課長（河野貴之） 現在のところは、市のガイドラインに沿いまして、随意選定ということで今準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） これは3年前も神武委員が聞かれたことなんですけれども、公共施設の指定管理は、原則これは一般公募であると。それで、随意選定もできることはできるんですけども、それなりのしっかりした理由が必要だということだったんですが、その必要な理由が

要ると思うんですけども、それとあと、理由の公表ですよ。これについてはどうでしょうか。

○委員長（陶山良尚委員） 人権政策課長。

○人権政策課長（河野貴之） ルミナスでございますが、男女共同参画推進の拠点施設として、女性の職業能力開発支援、仕事と生活の調和推進、あと女性に対する暴力、ハラスメントの防止などに関する事業の実施や広報啓発、情報発信等に努めて、地域に密着して進めているところでございます。その一方で、厳しい財政状況の中、築四十数年を経過いたしまして、施設の経年劣化に対する更新が課題であり、この点についてはまだ具体的なめど等が立っている状況ではございません。このような施設の特性や状況を踏まえると、公募による事業者の選定は、現在ちょっと困難ということでございます。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） よろしいですかね。

笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） ルミナスに特化しての質問というわけでは必ずしもないので、ただ先ほどガイドラインという名前が出たのでここで聞くことにしたんですけども、今の公募にするか随意選定にするかも含めてなんですけれども、仕様書を見直すという時期が何月ぐらいでしたか、4月ぐらいに、ガイドラインに従えば行われると思うんですけども、今の説明にもあったように、世の中の状況も変わってくるといろいろあると思うので、仕様書の変更が以前の契約時と比べてあった場合には、この先、説明の中で一言加えていただければなと願っておきたいと思えます。

です。今の時点ではルミナスに関して業務の仕様を定めるに当たって、以前とは少し変わったところがあるのかどうかということをお聞かせください。

○委員長（陶山良尚委員） 人権政策課長。

○人権政策課長（河野貴之） 3年前とは大きくは変わってないんですが、ただ今年度から女性のDV相談、女性相談業務を市の本庁舎のほうでNPO法人に委託して行うようになりまして、そのあたりが若干変更があるところがございます。それ以外は、ルミナスにつきましても、昨年取った利用者アンケートでは、満足度72%、今後利用したい人も98%ということでございますので、こういった市民のニーズに沿った運営に努めてまいりたいと思っております。

委員お尋ねの仕様書の大きな変更は、先ほどの女性相談業務を令和4年度から別のNPO法人に委託して、市役所人権政策課のほうで行っているというところがございます。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） ありがとうございます。ので、引き続きほかの施設を説明される時にも、一言言及いただければなと願っておきます。

○委員長（陶山良尚委員） ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(陶山良尚委員) それでは次に、西鉄バス宇美～太宰府線路線維持補助金について説明を求めます。

地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長(宮崎征二) 西鉄バス宇美～太宰府線路線維持補助金についてご説明いたします。

西鉄バス二日市株式会社から、太宰府市役所と宇美営業所間を運行する西鉄路線バス二日市線について、路線の利用実態、収支状況や慢性的な乗務員不足などにより維持が困難なため、路線を廃止したい旨の申出がなされました。当該路線を存続させるためには、自治体が運行の赤字相当分を補助する必要があります。今回の債務負担行為補正につきましては、当該路線を存続させるべく、路線維持補助金について計上するものであります。

路線維持補助金は、令和5年度に支出するものですが、令和4年度から契約を行うものです。補助額につきましては、当該路線の収入から経費を引いた収支差、こちらがマイナスの場合、いわゆる赤字相当額について、その約半分を国、県から、残り約半分を関係自治体である本市と宇美町で補助することとなります。

説明は以上でございます。

○委員長(陶山良尚委員) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

じゃあ、木村委員から。

○委員(木村彰人委員) これは7月の議会連絡会だったですかね、そこで議会に対して説明があったと思うんですが、そのときはまだ維持するかどうかは決定してなかったと思います。私個人としても維持すべきだと思うんですが、この維持するとした意思決定ですね、その過程がきちんとしてないと、逆にこれ、一般の公共交通事業者が赤字になったからといって、廃止するぞと、そこら辺でまたこういう形で補助金が増えていったら、非常にそれは問題だと。あえてこの路線を維持するというそこら辺の意思決定の過程が透明じゃないと、非常に、これ予算が上がってくるわけですから、今回これ債務負担行為というだけですけれども、これが入り口になってしまいますので、そこを実際に補助金が上がってくる前にはっきりさせていただきたいと思うんですけれども、ここら辺の過程はどうだったんでしょうか。

○委員長(陶山良尚委員) 地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長(宮崎征二) 今回の債務負担行為補正に至るまでにおきましては、まず事業者さんが持っている路線でありますので、事業者さんからの申出を受けまして、まず事業者さんと協議、そして関係自治体、さらには福岡県、運輸支局などなどと協議を重ねてまいりました。しかしながら、せんだっての7月議会連絡会になりますけれども、ご説明したとおり、なかなか西鉄さんの意思としては、申出から変わることがありませんでした。

その後、議会連絡会において議員の皆様にご報告、さらに地域交通活性化協議会という附属

機関を持っておりますので、そちらのほうでご報告、ご意見をいただき、さらには福岡県、運輸支局、事業者、宇美町等と一緒に協議体を持っておりますので、そちらで協議を重ねまして、最終的には市長のほうのこれまでの経緯を踏まえたところで、利用実態、存続、まずは来年1年存続させるべきかどうかという意思決定を行って、今回の債務負担行為補正計上というところに至ったわけでございます。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） 聞きたいことがいっぱいあるんですけども、ずっとこれはまとめて説明していただいたらよかったです、一つ一つ聞かせていただきます。

これは本市と宇美町と西鉄の3者による協議が一番重要になってきて、まず気になるのが費用負担の割合ですよね。宇美町と本市が。これ赤字になった分をそのまま本市と宇美町である一定の基準に基づいて費用分担されると思うんですけども、そこら辺の考え方は、まず何をもって、赤字を全てを両市で負担するのか。あと、その費用の負担の割合ですよね。これはどういうふうな形で考えていけばいいのか、お願いします。

○委員長（陶山良尚委員） 地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（宮崎征二） 費用負担割合、先ほどちょっとご説明しましたとおり、いわゆる国、県まで出した残りのいわゆる赤字相当分が出ればですけども、その分を宇美町さんと本市において負担するわけですが、委員ご質問の項目、その割合ですけども、いろいろな考え方がやはりありまして、折半にする、2つですので、とか、利用実態に応じてなど話をいたしました、宇美町さんのほうと。落ち着きましたところが距離割り、運行距離ですね。この路線の運行キロ数がちょうど10.01kmみたいな、10kmほどになります。そのうち太宰府市が4.6km、宇美町のほうが5.41kmという形で、46%と54%という割合で折半をする予定で協議を進めております。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 木村委員。

○委員（木村彰人委員） これ、取りあえず令和5年度からの負担をある程度置くものでしょうけれども、令和6年度、令和7年度、これ慢性的な赤字ですので、恐らくは続いていくことでしょうか。

それと、例えば毎年状況を確認する協議会の中で、どういうふうにするかということをおそらく決めていかれると思いますけれども、この先々の見通しについてはどうですか。

○委員長（陶山良尚委員） 地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（宮崎征二） 先のことを今申せる状況では正直ないところなんです、まずは緊急にというか、急遽廃止になることによって影響を受けられるであろう学生さんたちの影響を一番に考慮したというところなんです、そういう意味では、一年一年という形でま

ずはちょっと積み上げていくものなのかなというふうに捉えております。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） よろしいですかね。

次、笠利委員。

○委員（笠利 毅委員） いいです。

○委員長（陶山良尚委員） いいですか。

じゃあ、神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 今、木村委員の回答の中で、この結果に至った理由、活性化協議会などで意見をいただいたということでしたけれども、利用されている地元の方、自治会の方だったりとか、あと学生さんも利用されているということでしたけれども、そういう方々のご意見は取られましたでしょうか。

○委員長（陶山良尚委員） 地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（宮崎征二） 直接に、廃止になるのでいかがでしょうかというご質問を利用者の方にしたことはございません。利用実態ということで調査を行わせていただいたり、沿線の学校、主に太宰府側ですけれども、学校に影響があるかどうかという聞き取りを行わせていただいている現状でございます。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） ほかにはよろしいでしょうか。

木村委員。

○委員（木村彰人委員） 簡単に。一つ一つ聞いたら納得することばかりなんで、これを一つ一つ整理して、これ情報発信をしていただきたいんですけども、それを情報発信する、市民にですね、する予定があるかどうか、お願いします。

○委員長（陶山良尚委員） 地域コミュニティ課長。

○地域コミュニティ課長（宮崎征二） まずは、この債務負担行為補正いただいて補助することになりましたら、当然利用促進を行っていくべきだろうと思っております。当然、事業者さんのほうもやっていただきたいんですけども、我々のほうとしてもですね。その中でいろいろなことをお知らせして、さらに利用促進につなげてまいりたいと、以上のように考えております。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） よろしいですかね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） それでは次に、老人福祉センターの指定管理料について説明を求めます。

高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（行武佐江） 指定管理料（老人福祉センター）、令和4年度から令和7年度、

4,279万5,000円につきましてご説明申し上げます。

老人福祉センターにつきましては、現在の指定管理の期間が令和5年3月31日までで終了いたしますことから、令和5年4月1日から新たに3年間の指定管理の協定を締結するに当たり、今年度中に手続を開始する必要がありますことから、債務負担行為の補正をお願いするものでございます。

先ほどご質問がありました件ですけれども、3年前とは大きくは内容は変わっておりませんが、この3年間の間にコロナの感染拡大などもございましたので、以前のように老人センターを利用される利用者同士の会話や長時間の滞在をなかなかやりづらい状況になっております。

ただ、市としましては、高齢者になるべく介護を必要としない暮らしを続けられるように、健康寿命を延ばすことを目指しておりますことから、次期指定管理の協定に際しましては、保健部門との連携も図りながら、介護予防のための健康づくりと閉じ籠もり防止の事業を検討していきたいと考えております。

説明は以上です。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） それでは次に、学童保育所・処遇改善分の指定管理料について説明を求めます。

保育児童課長。

○保育児童課長（伊藤健一） 指定管理料（学童保育所・処遇改善分）について説明させていただきます。

学童保育所支援員の処遇改善加算につきましては、コロナ禍において最前線で働く学童保育所の支援員の処遇改善を支援するものとしまして、本年9月分までは、交付規則に基づき補助金として支出しておりました。しかしながら、10月以降につきましては、制度上、指定管理料に含まれることとなっておりますので、学童保育所の管理運営に関する協定を見直すに当たりまして、増額分について後年度の予算を担保する必要がありますので、令和5年度、令和6年度分の限度額として1,680万8,000円の債務負担を追加して設定させていただくものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 次に、いきいき情報センター及び市民図書館の指定管理料について説明を求めます。

文化学習課長。

○文化学習課長（中山和彦） 続きまして、いきいき情報センターの指定管理料、令和4年度から令和7年度まで2億5,299万8,000円及び市民図書館の指定管理料、令和4年度から令和7年度まで1億6,392万円について併せてご説明いたします。

これらの施設は、現在の指定管理の期間が、いずれも令和2年4月1日から令和5年3月31日までの3か年となっております。つきましては、期間終了後の令和5年4月1日から新たに3か年の指定管理の協定を締結するに当たり、今年度中に手続を開始する必要があることから、債務負担行為の補正をお願いするものでございます。

先ほどありました仕様の変更についてですが、結論からいいますと、変更は大きくは考えておりません。このような3か年、コロナ禍においても事業努力といえますか、企業努力といえますか、そういうふうになされており、アンケート結果についても年々上昇しているという理由がありまして、事業内容としましては大きく変更する必要はないのかなというところで私どもは考えております。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 次に、大宰府展示館、水城館、文化ふれあい館の指定管理料について説明を求めます。

文化財課長。

○文化財課長（中島恒次郎） 第2表債務負担行為補正のうち、8段目並びに9段目ですが、大宰府展示館、水城館の指定管理料、令和4年度から令和7年度までの金額で、大宰府展示館が2,238万3,000円、水城館が2,004万円、及び10段目になりますが、文化ふれあい館の指定管理料、令和4年度から令和7年度まで1億5,652万2,000円について併せてご説明いたします。

これらの施設は、現在の指定管理の期間が、いずれも令和2年4月1日から令和5年3月31日までの3か年となっております。つきましては、期間終了後の令和5年4月1日から新たに3か年の指定管理の協定を締結するに当たり、今年度中に手続を開始する必要がありますことから、債務負担行為の補正をお願いするものでございます。

先ほどご指摘がありました仕様書につきましては、関係する条例を踏まえた仕様書としております。ただ、この3館、性格がよく似ておりますので、実際に行う事業ですが、事業について重複がないようにということで指導させていただきながら、我々が管理監督しながら運営を行っているところでございます。

説明は以上でございます。

よろしくご審査賜りますようお願いいたします。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(陶山良尚委員) 次に、北谷運動公園、歴史スポーツ公園、体育センター、大佐野スポーツ公園の指定管理料について説明を求めます。

スポーツ課長。

○スポーツ課長(大石敬介) 第2表債務負担行為補正のスポーツ課に関連します指定管理料についてご説明いたします。

今回の債務負担行為補正につきましては、現在指定管理を行っております4施設の指定管理期間がいずれも今年度末をもって満了となることから、次期の3年間の指定管理料を計上するものでございます。

限度額は、北谷運動公園が2,943万円、歴史スポーツ公園が1,255万2,000円、体育センターが1,941万3,000円、大佐野スポーツ公園が841万5,000円となっています。

期間につきましては、準備行為を含めまして、令和4年度から令和7年度までとなります。

先ほどご質問のありました仕様の見直しにつきましては、基本的には大きな変更は行っておりませんが、指定管理料の上限額につきましては、コロナ禍による原油価格、また物価高騰などを考慮して積算をしております。

また、体育センターにつきましては、先ほど人権政策課長から説明がありましたように、これまで電気料についてはルミナスを経由して電力を供給されておりました分を、体育センターのほうで負担するというふうな見直しを行っておるところでございます。

説明は以上でございます。

○委員長(陶山良尚委員) 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(陶山良尚委員) 次に、一部事務組合関係の追加事項として、筑紫野太宰府消防組合消防施設整備事業債(令和3年度支援車Ⅲ型緊急人員資機材輸送車購入事業)について説明を求めます。

防災安全課長。

○防災安全課長(竹崎雄一郎) 一部事務組合に係る債務負担行為補正についてご説明をいたします。

太宰府市と筑紫野市で事業費及び経費を負担しております筑紫野太宰府消防組合におきまして、消防施設整備事業債を活用した支援車Ⅲ型緊急人員資機材輸送車購入事業に係る起債の償還額が確定をいたしましたので、太宰府市分の負担額について、期間と限度額の債務負担行為の補正をお願いするものでございます。

期間につきましては、令和5年度から令和8年度までで、限度額は327万2,000円となっております。



説明は以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 以上で一般会計補正予算（第4号）の審査を終わります。

それでは、補正全般について質疑漏れはありませんか。

そしたら、神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） すみません、歳入の15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金についてですけれども、2億3,733万5,000円ということで、この内訳があると思うんですけれども、令和3年度の補正予算分と物価高騰分対応の分と、その金額が分かればお願いします。

○委員長（陶山良尚委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（轟 貴之） 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金についてでございますが、まず今年の4月に福岡県のほうから交付限度額について通知がっております。そちらの金額は2億5,821万7,000円。この内訳でございますが、令和3年度の補正予算として6,455万4,000円、令和4年度の予備費としまして1億9,366万3,000円となっております。

以上です。

○委員長（陶山良尚委員） 神武副委員長。

○副委員長（神武 綾委員） 交付限度額は2億5,800万円なんですけれども、これ予算自体は2億3,000万円になっていきますので、その差額というのはどういうふうになるんでしょうか。

○委員長（陶山良尚委員） 経営企画課長。

○経営企画課長（轟 貴之） 差額につきましては、また今後、市の施政に基づいて必要な事業等にまた活用させていただく予定としております。

以上でございます。

○委員長（陶山良尚委員） よろしいですかね。

ほかにはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 以上で本案に対する説明、質疑は終わります。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第39号について原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（陶山良尚委員） 全員挙手です。

したがって、議案第39号「令和4年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について」は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午後3時13分〉

○委員長（陶山良尚委員） 以上で当委員会に審査付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（陶山良尚委員） ここでお諮りします。

本会議における委員会の審査内容と結果の報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（陶山良尚委員） 異議なしと認め、委員会の審査内容と結果の報告につきましては、委員長に一任とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（陶山良尚委員） これをもちまして予算特別委員会を閉会いたします。

閉会 午後3時14分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

令和4年11月16日

太宰府市予算特別委員会委員長 陶山良尚